

令和6年度岐阜県子育て支援奨学金募集要項

令和6年度の岐阜県子育て支援奨学金の奨学生を下記のとおり募集します。

この奨学金は貸与ですので、貸与終了後は、全額返還していただくことになります。

募集要項をよく読まれたうえで申請を行ってください。

【申請期間】

令和6年4月1日（月）～令和6年5月10日（金）

※申請の提出期限は、在学から岐阜県教育委員会へ送付する期限です。

※在学校の提出期限をお確かめください。

【申請書類提出先】

在学校の奨学金担当者

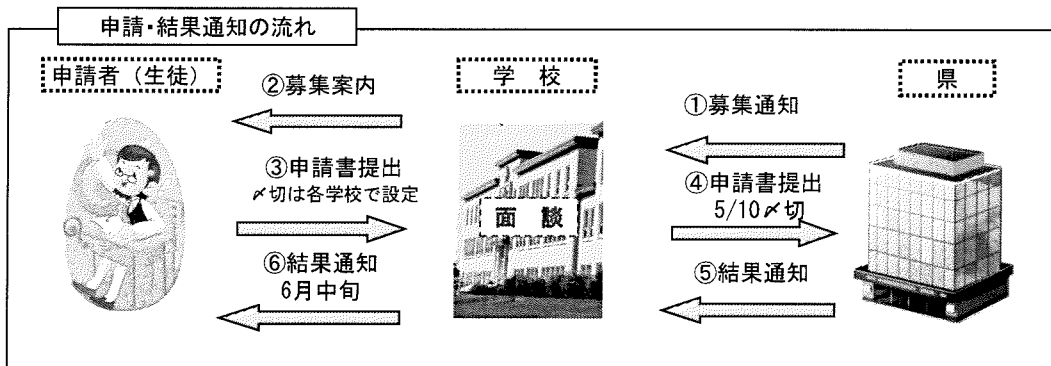
【申込資格】

次の条件の全てに該当する生徒・学生。

- ①岐阜県内に住所を有する者の子弟
又は県外募集枠の岐阜県立高等学校の学生であること。
- ②第3子以降の者であること。
- ③次のいずれかの公立学校に在学していること。
高等学校若しくは中等教育学校の後期課程（専攻科及び別科を除く。）、
特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程、高等専門学校（専攻科を除く）

【申請手続】

申請希望者は、申請用紙に必要な事項を記入の上、関係書類を添付して、在学する学校の奨学金担当者に提出してください。



【採用の通知】

審査結果は、採用・不採用にかかわらず在学する学校を通じて **6月中旬頃**にお知らせします。

【制度の概要】

1. 奨学金の貸与月額等

区 分	自宅通学	下宿費用又は 通学費用加算 (※) 5,000加算	下宿費用又は 通学費用加算 (※) 10,000円加算
公立高等学校等	18,000円	23,000円	28,000円
高等専門学校	18,000円（加算なし）		

区 分	入学支度金 (今年度入学者の希望者のみ)
公立高等学校等	75,000円
高等専門学校	75,000円

ア 公立学校等の生徒で、下宿費用または通学費用に充てるため必要と認められる場合は、5,000円または10,000円を加算して申請することができます。

- ※ 下宿費用加算は、申請時に下宿等から通学している者が対象。
- ※ 通学費用加算とは申請時において、公共交通機関を利用して通学する生徒で通学費を概ね月額8,000円以上負担している者が対象。（3、6ヶ月定期を利用の場合は、それぞれの月数で割って1月あたりの額を計算。複数の交通機関を利用の場合はその合計額。）

＜通学費の計算例＞ 電車とバスを利用している場合
 ①通学定期(電車) 3ヶ月 15,000円 1ヶ月あたり 15,000円÷3ヶ月=5,000円
 ②通学定期(バス) 6ヶ月 30,000円 1ヶ月あたり 30,000円÷6ヶ月=5,000円
 合計 10,000円≧8,000円 →通学費高額負担者の区分での申請が可能